

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年3月2日

2. 認定事業適応事業者の名称

昭和電工株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

パワー半導体は電気を用途に合わせて変換することで、機器類のエネルギー効率を改善する素子である。現在の主力はシリコン製であるが、炭化ケイ素(以下、SiC)はシリコンと比較して優れた物性値を持ち、高耐圧、大電流、高温動作、低損失、小型化のパワー半導体の素子を実現することができ、省エネ・低消費電力化のキーパーツとなる。

本事業では省エネ効果の高いSiCエピウェハーの生産・出荷検査能力を拡充し、市場への供給を増やすことで、国内のCO2排出量削減に貢献していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2021年度より事業適応を開始する。

昭和電工は既にSiCエピウェハーの生産・販売を開始し、販路開拓を継続しており、国内外顧客数社とは長期供給契約を締結している。

市場場全体がCAGR3割程度で拡大していること、昭和電工製の高品質なSiCエピウェハーは注目度が高いことから、事業適応終了後には着実に需要拡大が進み、事業規模が拡大していると考えている。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度(計画終了年度)に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

電子部品・デバイス・電子回路製造業（28）

SiCパワー半導体用のSiCエピウェハーの製造設備

(6) 事業適応の具体的内容

昭和電工は、既に SiC パワー半導体エピウェハーの生産・販売を開始しており、現在では世界最大の外販メーカーとして、国内の幅広い顧客に製品を供給している。

計画初年度より、昭和電工が既に設備を有している事業所の生産・出荷検査設備の拡充を図る。翌年度以降もそれら装置の生産性向上等を通して、更なる生産・供給能力を実現し、国内の脱炭素化に貢献していく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年1月

終了時期：2024年3月末